

認定事業者 NEWS ニュース

令和4年度定期点検技術者講習について

今般の新型コロナウイルス感染症により、あらゆる場面においてオンライン化が定着しつつあり、私たちの生活スタイルも変化しております。こうした状況下を鑑み、当協会では、令和4年度から地下タンク等定期点検技術者講習及び移動貯蔵タンク定期点検技術者講習の定期講習並びに初回講習がオンライン化（以下「オンライン講習」といいます。）されます。これにより、感染症対策だけでなく、受講者の皆様の利便性の向上につながります。従来の対面式の講習（以下「対面講習」といいます。）も行いますが、開催地及び定員を縮小して行いますので、ぜひオンライン講習を受講していただきますよう、お願い申し上げます。

〈令和4年度定期点検技術者講習の概要〉

①受講方法が選べます！！

従来の講習会場にお集まりいただく対面講習だけでなく、オンライン講習も選択できます。オンライン講習は講習期間中いつでも・どこでも・何度でも受講が可能なオンデマンド方式となっております。感染症対策だけでなく、自身のペースに合わせた受講が可能ですので、とても便利です。ネット環境等がある方は、ぜひオンライン講習を受講ください。

【オンライン講習について】

オンライン化される講習は4つです。

- 1 地下タンク等定期点検技術者初回講習
- 2 地下タンク等定期点検技術者定期講習
- 3 移動貯蔵タンク定期点検技術者初回講習
- 4 移動貯蔵タンク定期点検技術者定期講習

②申請方法が変わります！！

申請は、対面講習、オンライン講習ともに原則インターネットによる申請となります。

当協会ホームページに講習ページを開設しますので、そこから必要な情報を入力して申請を行ってください。受講申請は令和4年8月からとなります。

なお、これまでのように紙面により、開催する都道府県危険物安全協会（連合会）に申請は不要となります。

No. 42

発行所

発 行 日 令和4年4月15日発行
発行所 一般財団法人全国危険物安全協会
〒105-0021 東京都港区赤坂1-1-10
サクルト本社ビル15階
TEL 03(562)8921
03(562)8923（事務課直通）
FAX 03(562)8929
H P <https://www.zankikyo.or.jp>
印 刷 株式会社ぎょうせい

認定事業者ニュース

令和4年度定期点検技術者講習
について

1

令和4年度定期点検技術者講習
日程について

2

定期点検技術者講習受講料の改
定について

4

様式上の「印」マークの廃止に
ついて

5

③マイページが作れます！！

オンライン申請後は、自身の必要な情報がマイページ化され、住所変更や延長申請などの紙面によるお手続きがオンライン上で行えるようになり、マイページにログインすることで、情報を確認することができます。さらに次回定期講習受講案内などの当協会からのお知らせが自動でメール配信されますので、郵送物が届かない心配もなくなります。

(※メールアドレスの登録が必要です。)

④講習予定が変わります！！

これまでの対面講習は5月より各講習会場にて講習を実施してきましたが、令和4年度は、対面講習、オンライン講習ともに8月からの受講申請で、その後受講となりますので、ご注意ください。

⑤修了証が変わります！！

これまでではカードサイズの紙面の修了証でしたが、電子修了証の交付に変更します。

電子修了証はご自身のスマートフォンなどのモバイル端末で表示することが可能であり、必要に応じてPDF出力することもできます。これにより、汚損や紛失などが無くなり、再発行のお手続きが不要となります。

【注意事項】

- ・講習申請は原則インターネットによる申請となります。
- ・対面講習であっても、インターネットによる申請となりますので、講習申請書を開催地の危険物安全協会（連合会）に提出しても受付は出来ません。
- ・講習の予定がこれまでと大きく変わりますので、注意してください。
- ・申請方法等、令和4年度定期点検技術者講習の詳細につきましては、令和4年6月頃に当協会ホームページに掲載しますので、ご確認ください。
- ・定期点検技術者講習に関わるお問い合わせは全国危険物安全協会業務課をお願いします。都道府県危険物安全協会（連合会）ではご対応できかねます。

◀ 令和4年度定期点検技術者講習日程について ▶

令和4年度の定期点検技術者講習の日程は下表のとおりです。令和4年度よりオンライン講習が始まることにより、例年とは異なる日程となりますので、ご注意ください。

オンライン講習

地下タンク等定期点検技術者初回講習・地下タンク等定期点検技術者定期講習・移動貯蔵タンク定期点検技術者初回講習、移動貯蔵タンク定期点検技術者定期講習の4つの講習を1から4期行います。

*この講習は、すべての講習を対象としたオンデマンド方式の講習で、講習動画は受講期間内であれば24時間いつでも視聴可能です。

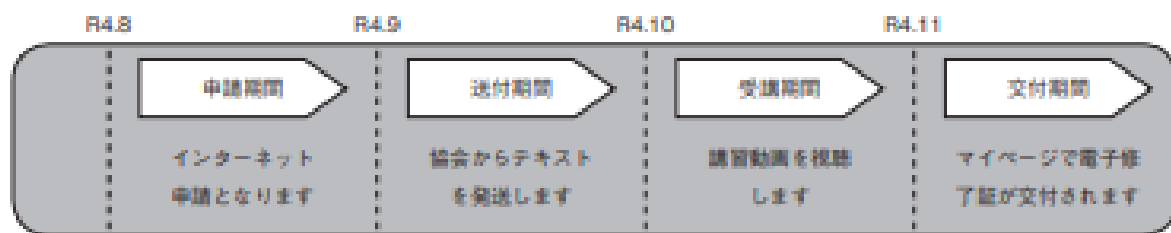
	受講期間	申請期間
第1期	10月1日(土)～10月31日(月)	8月1日(月)～8月31日(水)
第2期	11月1日(火)～11月30日(水)	9月1日(木)～9月30日(金)

	受講期間	申請期間
第3期	12月 1日(木)～12月31日(土)	10月 1日(土)～10月31日(月)
第4期	1月 1日(日)～ 1月31日(火)	11月 1日(火)～11月30日(水)

受講申請から電子修了証までの流れは下図のとおりです。

申請から電子修了証の交付まで期間が区切られています。申請が早くても遅くても受講のタイミングは同じです。

【地下タンク等定期点検技術者定期講習・1期】



対面講習

開催地は札幌・東京・大阪・福岡となります。仙台・名古屋・広島では行いませんので、ご注意ください。対面講習の定員は初回講習20名程度、定期講習40名程度と定員人数を縮小して行いますので、努めてオンライン講習を受講してください。

＊この講習は、オンライン講習を受講できない方向向けの講習で、従来どおり講習会場に集合して行う講習です。定員になり次第、締め切ることがありますので早めに申請してください。

講習種別	実施地	実施月日	講習会場	申請期間
初回講習	札幌	8月24日(水) 8月25日(木)	北海道自治労会館 札幌市北区北6条西7丁目5-3	8月 1日(月)～ 8月12日(金)
	東京	11月 8日(火) 11月 9日(水)	専売ビル 港区芝5-26-30	10月10日(月)～10月21日(金)
	大阪	10月 6日(木) 10月 7日(金)	(一財)大阪科学技術センター 大阪市西区新本町1-8-4	9月 5日(月)～ 9月16日(金)
	福岡	9月15日(木) 9月16日(金)	パビヨン24 福岡市博多区千代1-17-1	8月15日(月)～ 8月26日(金)
定期講習	札幌	8月23日(火)	北海道自治労会館 札幌市北区北6条西7丁目5-3	8月 1日(月)～ 8月12日(金)
	東京	11月 7日(月)	専売ビル 港区芝5-26-30	10月10日(月)～10月21日(金)
	大阪	10月 5日(水)	(一財)大阪科学技術センター 大阪市西区新本町1-8-4	9月 5日(月)～ 9月16日(金)
	福岡	9月14日(水)	パビヨン24 福岡市博多区千代1-17-1	8月15日(月)～ 8月26日(金)

講習種別	実施地	実施月日	講習会場	申込期間	
移動式地下タンク 点検講習	定期講習	札幌	9月27日(火) 9月28日(水)	北海道自治労会館 札幌市北区北6条西7丁目5-3	8月29日(月)～ 9月 9日(金)
		東京	11月21日(月) 11月22日(火)	専売ビル 港区芝5-26-30	10月17日(月)～10月28日(金)
		大阪	11月17日(木) 11月18日(金)	(一財)大阪科学技術センター 大阪市西区新本町1-8-4	10月17日(月)～10月28日(金)
		福岡	10月20日(木) 10月21日(金)	パピヨン24 福岡市博多区千代1-17-1	9月19日(月)～ 9月30日(金)
	社会講習	札幌	9月26日(月)	北海道自治労会館 札幌市北区北6条西7丁目5-3	8月29日(月)～ 9月 9日(金)
		東京	12月 6日(火)	専売ビル 港区芝5-26-30	11月 7日(月)～11月18日(金)
		大阪	11月16日(水)	(一財)大阪科学技術センター 大阪市西区新本町1-8-4	10月17日(月)～10月28日(金)
		福岡	10月19日(水)	パピヨン24 福岡市博多区千代1-17-1	9月19日(月)～ 9月30日(金)

定期点検技術者講習受講料の改定について

当協会ではコスト削減に努力を重ねてまいりましたが、講習運営に関わる諸経費の上昇に伴い、厳しい状況となっております。今後も漏れの点検に係る知識・技術の向上と信頼される点検従事者を養成するため、令和4年度より下記のとおり定期点検技術者講習の受講料を改定させていただくことになりました。認定事業者の皆様にはご負担をおかけすることになり、誠に恐縮ですが、何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

改定する講習

- ・地下タンク等定期点検技術者初回講習
- ・地下タンク等定期点検技術者定期講習

改定額

- ・地下タンク等定期点検技術者初回講習 39,600円(税込価格)
- ・地下タンク等定期点検技術者定期講習 10,450円(税込価格)

改定時期

令和4年度定期点検技術者講習から改定

◀ 様式上の「印」マークの削除について ▶

各行政庁等のデジタル化の推進及び認定事業者の皆様への負担軽減を考慮し、令和4年度より、一般財団法人全国危険物安全協会地下タンク等及び移動貯蔵タンク定期点検制度に関する規則に定める以下の様式において、「印」マークを削除し、押印は不要としますので、お知らせします。

「印」マークを削除する様式

- ・地下タンク等定期点検実施結果報告書（様式第31号）
- ・移動貯蔵タンク定期点検実施結果報告書（様式第32号）
- ・点検事故報告書（様式第36号）

【様式第31号の例】

様式第31号（第27条関係）

地下タンク等定期点検実施結果報告書

種		点検実施事業者
		認定番号
		所 在 地
		名 称
		電話番号
地下タンク、地下埋設配管の漏れの点検を実施し、異常の有無を確認しましたので、次のとおり報告いたします。		
事業所名		
所在地		
危険物	製造所、地下タンク貯蔵所、屋外タンク貯蔵所、屋内タンク貯蔵所、給油取扱所。	

点検者 証番号・ 貼付位置	姓 名	姓 名	姓 名	姓 名	姓 名	姓 名	姓 名
立会者等	危険物取扱者免許・	種別	種別	号・	無	氏 名	印

※移動貯蔵タンク定期点検実施結果報告書（様式第32号）も同様です。

様式第36号（第28条関係）

（表）

点 検 事 故 報 告 書

年 月 日	
一般財団法人 全国危険物安全協会理事長様	
次のとおり点検に伴う事故概要を報告いたします。	
認定番号	「印」マーク削除 印
所 在	印
名 称	印
点 検 実 施 年 月 日	年 月 日
点 検 実 施 場 所	

「印」マークを削除した様式は当協会のホームページに掲載していますので、ご使用ください。
 なお、「印」マークの削除については当協会ホームページにも掲載します。今後、様式に押印がされていないことに対する消防機関からの質問等があった際は、押印が不要であることについて当協会のホームページに示されていることをお伝えください。